

1 国際共同研究の概要及び意義・必要性など

本研究計画調書は「中区分」の審査区分で審査される。記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」（公募要領参照）を参考にすること。

主として研究代表者が海外の研究機関等に直接出向いて実施する研究計画を中心として、本国際共同研究の概要とその意義・必要性を3頁以内で記述すること。

冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述し、本文には、なぜ海外の研究機関等へ直接出向いて国際共同研究を実施する必要があるか、国内外の研究動向等も踏まえ、その意義や必要性について具体的かつ明確に記述すること。